

## 「子ども会活動」の紹介

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課



西条市では、現在4つの「解放子ども会」が活動しています。目的は、差別をしない、差別に負けない、差別を許さない子どもを育てることです。指導者は、隣保館や社会教育集会所の館長、近隣の学校の先生、保育士、保護者、育成に携わる方々です。子どもたちは、校区内に広く案内をして募集します。残念ながら、そんなにたくさん子どもたちが毎回集まることはできません。しかし、指導者の方々は、部落差別をなくすという強い意志のもとに活動しています。

子どもたちは、兄弟が活動していたから、先生の勧めで、友達に誘われて、実際に来てみたら楽しかった等々の理由で、参加してくれています。活動する子どもたちの生き生きとした姿を見られることが、指導者にとっては一番の楽しみなのです。

活動内容は、人権学習、草花や野菜の育成、講師の方の指導でものづくり体験、DVDの視聴、絵本の読み聞かせ、現地へ出向いての見学、夏祭り、クリスマス会など多岐にわたります。子どもたちの興味は尽きることがありません。人権感覚・人権意識のある集団づくりも目指しています。様々な活動の中で、子ども同士で協力したり話し合ったりする場面があります。指導者に助けを求めたり、友達の手助けをしたりすることもあります。そういった活動の中で、友達のこと、指導者のことを理解していくのです。この人に聞けばいつでも教えてくれるとか、こういう聞き方をすると優しいとか、こんな言い方をすると不機嫌になるとか、相手のことをより深く知っていくのです。もちろん、トラブルになることもあります。トラブルになることも、大きな学習の機会です。ですから、すぐに指導者が間に入って問題を解決するわけではありません。指導者の立会いのもと、両者の言い分を十分に聞いて、お互いが納得するまで話し合います。そして、どうすることがいいか、考えさせます。解決策を自分で見つけ出すことがねらいです。これが生きていく力になっていくのではないかと考えています。学校ではなかなか時間が足りなくて、子どもたちに考えさせる時間を確保できない現状があります。

学校外で、様々な活動をしている子どもたちは、その活動を通していろいろなことを学んでいます。その中で、家庭とは違った姿、学校では見せていない姿を見せてくれると思います。そのような姿を、友達にも家族にも見せてほしいと考えています。そして、周りの人たちにその子らしさを認めていただきたいと思うのです。子ども会では、差別に気づく力、差別に気づいたらそれを発信する力、発信されたことを受けとめる力、差別をなくしていこうとする意欲、差別をなくすための力をつけていくことをねらっています。

子ども会に一度参加して子どもが急に変わるなんてことはありません。活動の積み重ねによって、少しずつ少しずつ身につけていってほしいのです。友達の喜びをいっしょに喜べる、友達の悲しみに寄り添える子どもになっていってほしいと願っています。



公民館だより

# よしい

2023年  
9月号  
令和5年

吉井地区7月末人口	前月比
男 1,114人	(±0人)
女 1,200人	(-5人)
計 2,314人	(-5人)
世帯数 1,102戸	(-2戸)

〒799-1363 西条市玉之江235-2  
TEL・FAX：(0898) 64-3001  
E-mail：yoshii-k@saijo-city.jp  
<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/syakaikyoku/yosii-index.html>



←カラーの公民館だよりは  
こちらです。

## ★ 子どもサマーカーニバル ★



広江「お菓子作り」



今在家「スーパーボールすくい」

8月5日(土)、4年ぶりにサマーカーニバルが開催されました。暑い中、準備をしてくれたお父さん、お母さん、各愛護班のブースでお手伝いをしてくれた中学生のみなさんのおかげで、楽しいひとときを過ごすことができました。

このように笑顔で集まれる場の大切さを改めて実感しました。



本郷「くじ引き」



玉之江「射的」



新出「わなげ」

## ★ 吉井放課後子ども教室 ★



「プログラミング教室」が8回行われました。自分で考えたプログラムを車に転送し、意図した動きをするまで修正を重ねます。友だちの車と似た動きをしてもプログラムは違う場合があることなどもわかり、楽しそうに学んでいました。



○ 公民館からのお知らせ ○

開催報告

夏休み子ども教室  
「ペットボトル空気砲を作ろう」

7月28日(金)、ペットボトルと風船を使ってミニ空気砲を作りました。ペットボトルの長さを変えてもっとパワーが出るように工夫したり、難しいところは手伝いあったりしていました。

巨大空気砲で煙の渦輪をボンボンと打ち出すと歓声が上がりました。



8月4日(金)、プラバンキーホルダー作りも行いましたが、熱中するあまりに写真を撮り忘れてしまいました。思い思いのイラストを描き、素敵なキーホルダーを作りました。

参加者募集 「たつ」の革細工教室

今年も恒例の干支の革細工教室を開催します。  
令和6年の干支・辰のキーホルダーを作しましょう。

【日時】10月31日(火)  
10:00~12:00

【場所】吉井公民館  
【講師】浅山美恵先生

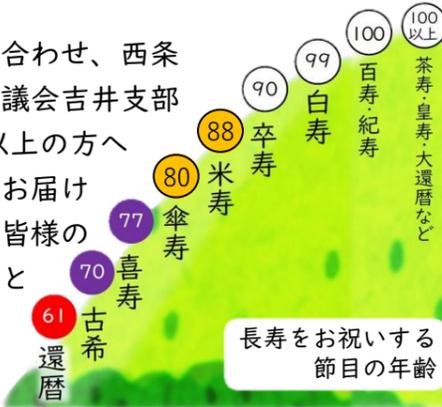
【材料費】大 450円, 小 350円  
【申込先】吉井公民館 ☎64-3001



9月18日(月)は敬老の日

「敬老の日」は、多年にわたり社会に尽くしてこられた方々を敬愛し、長寿をお祝いする国民の祝日です。人生の節目や人々の成長を祝う国民の祝日には「こどもの日」「成人の日」があります。

敬老の日に合わせ、西条市社会福祉協議会吉井支部より、75歳以上の方へお祝いの品をお届けいたします。皆様の益々のご健康とご長寿を願っています。



- 「ヨモツイクサ」 知念実希人
- 「心臓の王国」 竹宮ゆゆこ
- 「魔女と過ごした七日間」 東野圭吾
- 「街とその不確かな壁」 村上春樹
- 「花屋さんが言うことには」 山本幸久
- 「なるほど! 魚の漢字」 代田雪絵
- 「知られざる古墳ライフ」 誉田亜紀子
- 「5分後に思わず涙。」 桃戸ハル
- 「自分を受け入れるスヌーピー」 チャールズ・M・シュルツ
- 「学校では教えてくれない ヤバい科学図鑑」 るーい
- 「スパイ暗号クラブ① サマーキャンプの誘拐事件」ワーナー

新しい本が入りました

○ 他館からのお知らせ ○

美術館が  
10倍楽しくなる  
講座

【主催】西条市佐伯記念館・郷土資料館  
西条市丹原公民館  
【会場】西条市丹原公民館ホール  
【定員】先着100名(参加無料)

【参加申込】各公民館設置の受講申込書を佐伯記念館・郷土資料館までご提出いただくか、電話・FAXでお申込みください。

【申込期限】令和5年9月21日(木)

第1回講座

令和5年10月1日(日)9:30~11:50(受付9:00~)

- ① 講演「現代美術にワクワクドキドキ ~ときめきをアートに~」  
講師:京都芸術大学名誉教授 鈴鹿芳康
- ② Make Lemonade Out Of Lemons朗読コンサート

第2回講座

令和5年10月29日(日)9:30~11:50(受付9:00~)

- ① まかな瑠音 ライアー(ドイツ発祥の竖琴)コンサート
- ② 講演「西洋美術にワクワクドキドキ ~ルノワール、ローランサンからムーミンまで~」  
講師:愛媛県美術館学芸員 武田信孝氏

【申込・問合せ先】  
西条市佐伯記念館・郷土資料館  
〒791-0508 西条市丹原町池田1711-1  
電話・FAX(0898)68-4610

石田短歌会



白うりの皮をはぎをりおそわりしつくだに煮ると楽しみながら  
雨待てど日は照り続く夏の空野菜は私の水やりを待つ  
脳トレにデイのお昼の献立の惣菜あれこれ嫁の聞きくれ  
道の辺に色鮮やかにカンナ咲き通り行くときいつも癒さる  
白雲の上に富士の峰見えて思わず口ずさむ文部省唱歌

山内喜久子 山内美佐子 森田 薫 徳永吉則 相原サツキ

法務局から相続登記に関するお知らせです

令和6年4月1日から  
相続登記の申請が義務化されます

※ 相続によって不動産を取得した相続人は、その**所有権の取得を知った日から3年以内に登記の申請**をしなければならないこととされました。

※ なお、この登記申請義務は、**令和6年3月31日以前に死亡した人の相続について**も適用されます。この場合は、令和6年4月1日から3年以内に登記の申請をしなければならないこととされています。

- ・ 正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。
- ・ 相続登記義務を簡易な方法で果たすための「相続人申告登記」も新たに設けられます。



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」



お問合せ先 松山地方方法務局西条支局 ☎ 0897-56-0188

9月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
■ 毎週月曜日と祝日は休館日です。 ■ 日曜日を臨時休館といたします。					1	2
3 休館	4 休館	5	6 ガラス・びん	7	8	9 カワセミ号 11:00~11:30
10 休館	11 休館	12	13 古紙	14 ♪吉井カフェ 13:30~15:00	15	16
17 休館	18 敬老の日 休館	19 振替休館 休館	20	21	22	23 休館 カワセミ号 11:00~11:30
24 休館	25 休館	26	27	28	29	30